

<報道発表資料>

令和7年11月14日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和7年度 第3回 司法書士による

「相続・遺言セミナー」及び「登記・法律相談会」

京都司法書士会との共催で、中京区総合庁舎にて開催します。

京都市及び京都司法書士会では、相続や遺言に関する知識をしっかりと身に付けていただくため、司法書士による「相続・遺言セミナー」を開催します。

また、相続や遺言書の手続、売買手続や不動産登記といった日々の暮らしの中でお困りの様々なことにお答えする「登記・法律相談会」も開催します。

【セミナー及び無料相談会概要】

- 日 時 令和7年12月18日(木)
 - 【相続・遺言セミナー】午後1時30分～2時45分（受付・開場：午後1時から）
 - 【無料相談会】午後3時～5時（受付：午後1時～1時30分、午後3時～4時30分）
 - ※ 相談時間は、1組当たり20分程度
- 場 所 中京区役所4階 第1・第2会議室
(〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地
地下鉄二条城前駅下車徒歩3分又は市バス堀川御池下車すぐ)
※ 一般来庁者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。
- 開催内容 【相続・遺言セミナー】
テーマ：『相続登記の申請義務化と相続・遺言について』
講 師：京都司法書士会所属司法書士 高田 裕也（たかだ ひろや）氏
- 定 員 【相続・遺言セミナー】先着30名（事前申込制）
【無料相談会】18組（当日先着順。事前の申し込みは不要。）
- 申 込 【相続・遺言セミナー】令和7年11月28日(金)～12月12日(金)に、
HP (<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000346631.html>) 又は
FAX (075-366-2259) からお申込みください。
- 参 加 料 無料
- 運 営 主催：京都司法書士会、共催：京都市消費生活総合センター

<お問合せ先>

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

電話：075-366-2250